

## 令和5年度 総務常任委員会行政視察報告書

視察日程 令和6年2月8日(木)～9日(金)

出席者

委員 大島委員長、永田副委員長、望月委員、松井委員、加藤委員、(上野議長)  
執行部 総合政策部長、総務部長

視察内容

### 1. 愛知県長久手市

2月8日(木) 13時30分～15時

テーマ:「まちづくり」について

#### ◆「みんなでつくるまち条例」について

長久手市のまちづくりの基本原則は

- ・情報共有の原則
- ・市民参加の原則
- ・協働の原則

(1) 長久手市の概要説明を受ける。

(2) 「みんなでつくるまち条例」の制定の経緯について

①将来も住みよい長久手市であるために乗り越えるべき4つの課題

- ・高齢化、大災害、人口減少、社会的孤立

⇒これらの現状と取組み

②条例制定の理由

- ・地域でのつながり
- ・市民が主体的に行動する力
- ・行政の力だけで解決できないことは地域で考え地域で解決すること

⇒これらが必要となり条例制定

③条例制定までの歩み…

条例検討委員会の開催、条例づくりの過程での歌づくり

⇒これらを活用して条例の趣旨の啓発活動に取組む

### 【考察】

自治基本条例は、「自治体の自治(まちづくり)の方針と基本的なルールを定める条例」であり、長久手市においても、市政運営の基本ルールを、本文21条により構成されている。

そうしたなか、特に住民の環境権、生活権、参加権等の基本的権利を保障することや、住民の参加・参画や住民投票等の仕組みを定め、行政施策の方向性や行政運営の指針を定める内容が位置付けされている。

しかし、現実のまちづくり組織を一例に挙げても、概ね小学校区単位の地域で団体や個人が連携し、対話をしながら当該地域固有の課題解決に取り組む実態は、まだまだその目的の具現化には距離感を感じた。このことは、本市のまちづくりの方向性を検証したときに、幾多の課題があり、行政と市民の守備範囲をしっかりと見極めていくことが必要不可欠であることに再度認識を深めた。

また、長久手市在住の約 1,100 人（湖南省は約 3,800 人）の外国人との多文化共生社会の取組み及び、災害時の取組み等の実態には疑問を禁じ得なかった。

## 2. 愛知県常滑市

2月9日(金) 10時30分～12時

テーマ：「庁舎整備」について

### (1) 新庁舎建設に至った背景と経過について概要説明を受ける。

特に、耐震基準を満たす耐震補強工事の方針から新築移転への方向転換に至るまでの、行政と市民の参加による市民会議での共同思考の取組みについて詳細に説明を受ける。

新庁舎は、市民の利用頻度が高い窓口をワンフロアに集約した利用者思いの市役所で、次のとおりとなっている。

ロータリーを囲むように市役所・市民病院・保健センターが一体的につながる配置・外観デザインとなっており、1Fは、閉庁時でも利用可能な子ども図書館を設置し、2Fはワンフロアにまとまる市民窓口を配置、3Fは、議会エリアと災害に備えた執行部エリアとし、有事の際には、災害対策本部として迅速に対応できるように配置している。

### (2) 新庁舎の現場における説明(見学)

#### 建物概要

構造種別	鉄骨造	基礎免震構造
延床面積	9,792 m <sup>2</sup>	
階数	3階建て	
竣工	2021年3月	
総事業費	63億円(立体駐車場含む)	

※委員会からの19項目の質問事項については、時間の関係上、事前に回答をいただく。

## 【考察】

庁舎整備の基本方針は、今や耐震性を確保することだけに論点を絞ることなく、市民の安全・安心な暮らしを支え、市民に開かれた誰もが使いやすい庁舎、さらにめまぐるしく移り変わる社会情勢の変化に対応できる長寿命で柔軟性の高い、環境に配慮した総合行政の拠点となる庁舎像の議論が急務であり、これを構築することによりまちづくり構想は、動き出すと改めて認識する。

最後に、本市は建て替えなのか、耐震補強・増築なのか、未だに具体的ビジョンが見えてこない。400人余りの職員が働き、毎日200人近い市民の方々が安心して訪れられる庁舎を早急に構築できることを願う。

以上、行政視察報告書として提出します。